



佐藤 けいすけ

8月には本県西部を震源とする地震や、豪雨による被害が相次ぎました。第3回定例会前半では、2期目初の代表質問に登壇し、大規模災害からの復興についてなど11問を知事等に質問したほか、9月補正予算と衆議院議員選挙等に伴う10月補正予算を可決しました。本号では第3回定例会前半で取り扱った内容を中心にお知らせします。

県内に高まる災害リスク 県の備えを急げ！



地震

大雨

県西部を震源とする地震

- 発生日時 令和6年8月9日 19:57
- 震度 5弱…厚木市、清川村 4…愛川町
- 厚木市・愛川町・清川村の被害(8/10現在)
建物被害 清川村3棟

令和6年台風10号に伴う大雨

- 発生日 令和6年8月29日
- 厚木市・愛川町・清川村の被害(9/2現在)
床下浸水 厚木市1棟 土砂崩れ 厚木市3件
- ※厚木市では災害救助法が適用になりました



氾濫した葛川により冠水した県道
提供：二宮町

災害対策について代表質問と建設・企業常任委員会で確認しました

《代表質問》大規模災害からの復興

8月に発生した台風10号では県内各地で大きな被害が報告され、住宅損壊や床下浸水が相次いだ。さらに南海トラフ巨大地震に関する臨時情報が初めて発表され、県内全域での災害リスクが一段と高まっている。災害発生時の初動対応から復興計画、被災住民への支援体制において市町村との緊密な連携が求められる。

Q 大規模災害の発生が懸念される中、県として被災者支援や復興対策にどのように取り組んでいくのか

A マイナンバーカードに防災アプリで避難者の把握と管理を行うシステムの実用化に国と連携して取り組むほか、復興対策は能登半島地震での復旧・復興における現状や課題なども踏まえマニュアルの内容を検証する。

その他、グリーンインフラや災害時のデマ対策などを含め、全部で11問の代表質問を行いました（詳細は中面へ）

《建設・企業常任委員会》河川の氾濫対策

【令和6年台風10号による管理河川の被害状況】

- 境川等11河川17箇所において護岸破損
- 葛川、河内川、不動川、渋田川、大根川、金目川の6河川が溢水
- ・葛川 二宮町内の住宅地で約1kmに渡って氾濫が発生。
床上浸水41棟、床下浸水17棟、道路冠水
- ・河内川 床上浸水54棟、床下浸水34棟 道路冠水

荻野川の護岸破損



被災状況



応急復旧後(大型土のう設置)

河川整備だけの対策では時間や費用をすることから雨水貯留の取組みなどの対策を求めました（詳細は4面へ）

【9月補正予算】

- AIを活用した災害対応支援 3,300万円
- 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金(中小企業資金会計) 2億円
- 運転免許センターでキャッシュレス決済の導入
- 警察官の暑さ対策(空調ベストの整備)
- 《債務負担行為》期間R6~R12年度
- 《債務負担行為》期間R6~R7年度
- 《限度額》1億1,061万円
- 《限度額》1億7,800万円

【条例】 ■宅地造成及び特定盛土等規制法関係3議案 → 建設・企業常任委員会で質疑しました
詳細は4ページへ



〈着用時〉



〈内側〉



2期目 初の代表質問を行いました

9月13日に2期目初の代表質問に登壇しました。県民の皆様からいただいた声や、県内の自治体・団体とのヒアリングを受けて、子どもの未来に関する施策や頻発する災害への対策など11問について知事、教育長、警察本部長に質問しました。

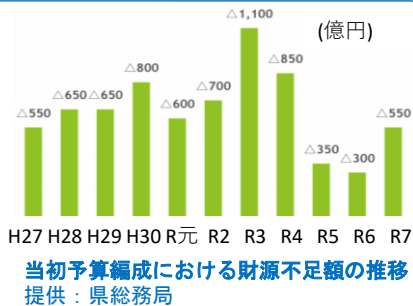


令和7年度の当初予算編成

来年度は約550億円の財源不足が見込まれ、毎年数百億円規模の財源不足が続く現状は大きな課題。県に適した新たな税收確保策を検討する必要がある。

Q 県はどのような財源確保策を検討しているのか
中長期的な歳入増に向けた具体的な施策や方針は

A ネーミングライツによる民間資金の活用に取り組むほか、企業立地の促進やベンチャー企業の創出育成、観光施策の推進により税收基盤を強化する



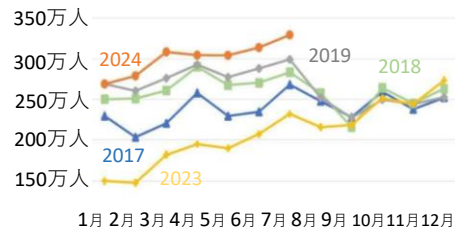
観光客増加に伴うインフラ整備等の受益者負担

県内の観光客は増加しており、おもてなしやオーバーツーリズム、観光公害に対応するため、観光分野に特化した法定外目的税を導入する議論が早急に必要

Q 受益者負担の導入に向けた具体的な検討を始める必要があるが見解は

A 関連システムの整備や人の確保等が必要。神奈川県観光魅力創造協議会を通じて意見を伺い、新たな受益者負担の在り方を研究していく

受け入れ体制を強化するためまずは議論の場を設けることを求めました



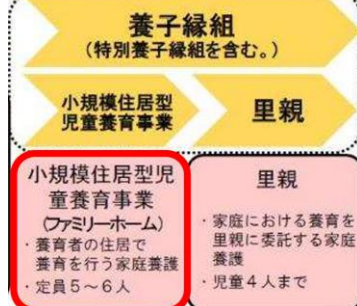
要保護児童を家庭的環境で養育するための支援体制の整備

本県での里親委託率は微増しているが、国が求める目標値にはまだまだ届かず、里親への委託を増やすための踏み込んだ施策が必要。また、養育環境の選択肢を増やすための取組みが大切だが、県内のファミリーホームはまだ1か所のみ。

Q 里親委託をより一層進めていくため、どのように取り組んでいくのか
また、今後ファミリーホームを増やすための県の取組みは

A 社会的養護が必要な子どものうち里親家庭等で生活する子どもの割合は約22%。目標の40%にはまだ遠い状況。里親家庭の生活を体験する取組みを積極的に進め里親の不安解消を図るほか、体制づくりについて里親センターひこばえ等と検討。ファミリーホームの新規設置を目指し担い手となる里親等への制度の周知を進める。

家庭と同様の養育環境



出典：こども家庭庁「社会的養育の推進に向けて」抜粋、一部加工

公立小中学校への教育人材支援

県内の市町村のヒアリングをした際に、各教育委員会において市町村独自に雇用している外部人材を必要なタイミングで探すことが難しいとの声を伺った。県域の公立小中学校における外部人材の確保は喫緊の課題であり、広域自治体の県として市町村教育委員会の人材募集を支援する仕組みを構築する必要がある。

Q 教育分野における多様な外部人材を公立小中学校で安定的に確保し、適切な人材情報を全ての学校に提供する必要があると考えるが所見は

A 県域の市町村から外部人材確保の実情について率直な意見を伺い、多くが課題としている場合には、ともに検討するほか、一部の課題である場合は個別に協力していく



公益財団法人東京都教育支援機構TEPROを視察

教員の働き方改革の一層の促進

教員の働き方について令和4年に実態調査が行われ、令和6年3月に結果が公表され、同月教員の働き方改革に関する若手教員プロジェクトチームによる提言書がとりまとめられた。本県の新しい指針に反映させていくべき。

Q 実態調査や若手プロジェクトチームの提言書をもとに今後働き方改革につながる課題の成果指標や目標値の設定など具体的な施策を明示し、教員の働き方改革の一層の促進に取り組むべきと考えるが、所見は

A 実態調査の結果では教員1人当たりの在校時間が5年前より、小学校で週約3時間、中学校で週約5時間減るなど一定の効果が見られた。今年度から管理職をサポートする外部人材を新たに配置。今年度改定予定の教員の働き方改革の指針には明確な目標値を設定し、その実現に向け具体的な取組みをしっかりと位置づけていく



教員不足や教員の働き方改革の状況は、社会全体で共有されるべきで、保護者や地域、県民に学校の状況が伝わる必要があると考えます。成果指標や目標値の設定は、東京都のように複数の視点で設定し、進捗を確認できることが必要です。すべての市町村がオール神奈川で働き方改革を進めるという意思をもって取り組むことを求めました。

水源環境保全・再生施策における森林施策

契約期間が満了になり県から所有者に返還された森林について引き続き森林の公益的機能を維持するため適切に維持管理していくことが必要

Q 森林所有者に返還する森林を水源林として適切に維持管理するために県としてどのように取り組んでいくのか

A 県は森林所有者と20年間の借地契約を締結し森林整備に取り組み、整備が当面必要ない状態で返還しているが所有者の高齢化や相続による所有権の細分化により返還後の管理が難しくなっている。台風等による土砂流出や倒木などが放置され再び荒廃が進む懸念もあることから、返還後も公益的機能を維持する方策について検討する

森林を将来相続する方への理解を深めるなど課題がある。森林所有者とどのようにコミュニケーションを取っていくかが重要。施策終了後も計画を策定する際は考慮することを求めました。

高齢になり返還された森林を管理し続けられるか不安。
手放したい。
森林所有者から寄せられた声

整備された森林



グリーンインフラの取組み

国はグリーンインフラが認知から実装の局面に達したとして「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定。都道府県では長野県が中長期的なモデル事業を県内4市と進める中市町村では依然として浸透していないと思われ、その考え方を広める必要がある

Q 本県の都市づくりにおけるグリーンインフラの取組みについて今後どのように取り組んでいくのか

A 令和7年に県や市町村の都市づくりの指針となる都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を見直す際、新たにグリーンインフラの考え方を踏まえて基盤整備や土地利用に取り組むことを位置づけ実施につなげていく

市町村への補助制度をつくるなど県が積極的に仕組みの理解を促し、実装を進めることを求めました。



グリーンインフラを導入した長野県の駐車場

災害対応におけるSNSの活用とデマ対策の強化

30代以下の世代は災害時にSNSによる情報収集を最も重要視するとの調査もあり、災害対策にSNSの活用は大変重要。一方で災害時のデマは判断を誤ることに繋がりがねず、県民への注意や危機管理部門側の情報の判別・精査に取り組むことが必要。

Q 災害対応におけるSNSの活用とデマ対策の強化にどのように取り組むのか

A 6月に運用開始したかながわ防災パーソナルサポートは住所地など利用者が登録した情報に基づき、きめ細やかな避難情報を個別に発信できるよう機能を拡充。また県はSNSの投稿情報から、AI技術で信憑性の高い防災情報を確認できるシステムを導入。警察や市町村と連携しデマを打ち消すための正しい情報を発信していく。

災害につけこむ詐欺的な犯罪もある中、注意喚起や相談体制も必要。対策をしっかりと進めるよう求めました。

かながわ防災パーソナルサポートの登録はこちらから



子どもの居場所づくり

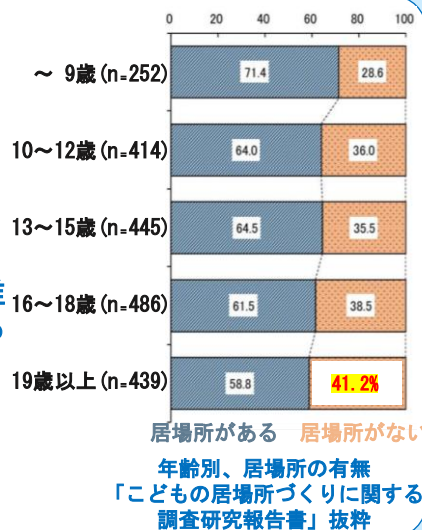
家庭や学校以外の居場所を求める子どもの割合は各世代で7割を占め、居場所がないと感じる子どもの割合は年齢が上がるにつれて増加傾向となる。本県の子ども・子育て支援条例には子どもの居場所の重要性に関して位置づけられていない。

Q 本条例の改正にあたり、子どもの居場所づくりについてどのように位置づけ、具体的な取組みを行っていくのか所見を伺う

A 現在改定作業を進める条例や県子ども計画に新たに子どもの居場所づくりの推進を位置づけ、民間業者など新たな主体による居場所づくりを積極的に進める



増加傾向が見られる中高生を対象とした居場所づくりについて再質問早い段階で相談や安心できる居場所につなげていけるよう中高生の効果的な居場所づくりを検討するとの答弁を得ました。年代ごとの取組みや支援に関わる民間団体への支援に取り組む必要があり、年代のニーズに合った取組みを調査し形にするよう求めました



自転車・小型モビリティへの取締りのあり方

自転車利用者に対する酒気帯び運転や携帯電話利用に関する罰則規定の整備、ペダル付原動機付自転車のペダルのみを用いて走行させることが原動機付自転車等の運転に当たるとする規定の整備について改正道路交通法が近く施行される。

Q 依然として危険な運転をする自転車や小型モビリティユーザーが多い状況で取締りの在り方について見解は

A 本年4月に小型モビリティ対策班等を発足させ信号無視や一時停止違反のほか違法な歩道通行などを取締り、走行実態を把握しながら警察署と連携した取締りを実施。交通ルールを周知浸透させ交通秩序を維持していく。新たな地域を含め利用者に対する交通ルールの周知を含めた安全教育等の取組みを一層推進するよう求めました。



提供・警察本部

盛土規制法の施行に伴う取組み

令和3年7月に発生した静岡県熱海市での土石流災害を受け国は危険な盛土等を全国一律の基準で規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称：盛土規制法）を令和5年5月に施行。本定例会で関係条例の改正等を行いました。県は今年4月、政令指定都市及び中核市を除く29市町村について規制区域の候補区域を公表。

厚木市・愛川町…全域が宅地造成等工事規制区域

清川村…山林部分等の一部が特定盛土等規制区域 となっています。

地元の愛川町では盛土を懸念する声が多くあり、区域が隣接する相模原市の規制の状況を確認。いずれの候補区域とも規制の内容が同じで強弱等を生じない見込みとなっており、指定後もしっかりと連携していくことを求めました。

雨水貯留機能の拡大を目指して

8月の豪雨による本県の氾濫被害を受けて、河川整備だけではなく、流域で災害を減らすための対策として流域の雨水貯留機能の拡大について問いました。

Q 県内の市町村の「雨水管理総合計画」の策定状況は

A 政令市を除く5市1町で策定が完了。計画が未策定の自治体を後押しするため、策定済みの自治体から雨水対策を進める上での課題や どのような解決策を講じたのかなど、計画策定に役立つ情報を提供していただき、意見交換をする場を設ける取組みを今年度から新たに始めている。

Q 特定都市河川流域では、民間の開発行為において1,000㎡以上の雨水が浸透することを阻害する行為に対して貯留浸透施設の設置を義務付けている。鶴見川・境川・引地川水系ではどのくらいの量の対策が行われたのか

A 3水系で約52万㎡の貯留浸透施設を設置。（東京ドーム約40%分の量）

Q 特定都市河川及び特定都市河川流域の指定をこの他の領域で適用していくことは考えられるのか

A 指定によって土地利用にさまざまな規制がかかるため、法の適用の際は流域の市町村の意向や意見をしっかりと聞く等関係者との十分な議論が必要。

全国で適用している河川も多くなり法改正前の8河川が現在は25水系で335河川。流域治水が進んでる中で必要な対策です。自治体等と情報共有を求めました。

気候変動の影響で2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加し、時間雨量50mm以上の年間発生回数は今後も増えることが見込まれます。河川整備だけの対策では限界があります。さらに流域治水を進めるためには流域の関係者と雨水貯留量を流域ごとに減らすべき水量などを共有し、取組みを後押しすることなどが重要です。国でも昨年流域治水2.0などにより、まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し、達成目標を設定するとしており、県としても氾濫を防ぐための流域対策をさらに進めるよう求めました。

※その他の質疑項目：企業庁の水源かん養林の保育事業、県営水道出先組織再編計画（素案）

特定盛土等規制区域

盛土等の崩落に伴う災害により人家等に危害を生ずるおそれがある区域

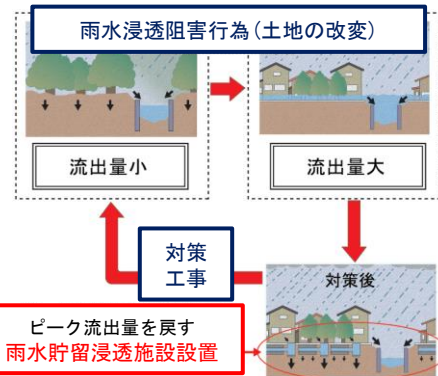


宅地造成等工事規制区域

都市計画区域及び区域外の集落等の区域



《雨水浸透阻害行為と対策の概念》
行為前 行為後



建設・企業常任委員会県内・県外視察

委員会審査の参考にするため調査へ行ってきました

【県外視察（富山県）】

- 関西電力株式会社黒四管理事務所及び黒部ダム
「発電施設群等を活用した発電事業の広報及び地域振興について」
- 国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所本宮砂防堰堤
「立山砂防事業について」
- 富山市役所「コンパクトなまちづくりについて」
- 富山市上下水道局流杉浄水場
「同浄水場の特色ある水道事業について」

【県内視察】

- 社家取水管理事務所
「寒川浄水場廃止に伴う社家地点での上流取水について」
- 新東名高速道路松田事業PR館高松トンネル
「高松トンネル工事の進捗について」



2025年に向けた提言書を知事へ

会派で県内のさまざまな団体からヒアリングを実施し、まとめた提言書を知事に手渡しました。

《県央エリアの要望》

- ・ 宮ヶ瀬湖畔園地の活性化について
- ・ 外国人受け入れ環境の整備について
- ・ 河川対策について 等



能登半島での地震や豪雨を受けて

能登半島地震の被災地に記録的豪雨が襲い甚大な被害が発生しました。お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。県では現在、緊急輸送道路の点検や地震被害想定の見直し等に取り組んでいます。概要は次号でお知らせします。本紙を通して県政の一端を少しでも身近に感じていただけたら幸いです。ご意見があればお寄せください。

佐藤けいすけ
事務所

〒243-0014 厚木市旭町1-21-12 三紫ビル2-B
support@sato-keisuke.com
TEL 046-280-5919 FAX 046-280-5916

